

海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会
最終報告書

平成25年12月

海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会

座長

木村 孟 文部科学省顧問(元東京工業大学学長)

委員

内永 ゆか子	グローバル化リサーチインスティテュート代表取締役社長 ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク理事長
岡田 常之	住友商事株式会社人事部長
尾崎 明人	名古屋外国語大学外国語学部日本語学科教授
ロバート・キャンベル	東京大学大学院教授
迫田 久美子	国立国語研究所日本語教育研究・情報センター長
佐藤 次郎	財団法人日本語教育振興協会理事長
嶋田 和子	一般社団法人アクラス日本語教育研究所代表理事
天日 隆彦	読売新聞東京本社論説委員
春原 憲一郎	財団法人海外産業人材育成協会理事

(注:役職は就任当時のもの)

目 次

1 はじめに	1
2 海外における日本語教育の現状	3
(1) 海外における日本語教育への需要	3
(2) 海外における日本語教育の実態	7
(3) 海外における日本語を取り巻く環境	11
3 取り組むべき課題と方向性	13
(1) 日本語教育の需要面での課題	13
(2) 日本語教育の供給面での課題	17
4 具体的施策提言	24
(1) 日本語学習への需要喚起のための施策	24
(2) 日本語教育を供給面から充実させるための施策	26
(3) 需要供給両面の共通課題としての日本語教育におけるIT化の推進	27
5 参考資料	
各会合のポイント	30
各会合での基調報告事項と報告者	32
各会合の概要	34

1 はじめに

一般に、「その国の言語を学習することは、その国の文化を学習することである」と言われるとおり、言語は文化や歴史、気候や風土、民族性とも密接不可分の関係にある。翻って、日本や日本語を取り巻く世界の情勢は急速に変化している。すなわち、世界的な経済構造の変化に伴い、我が国企業の海外進出や国民の海外渡航、駐在が増加し、国際社会の様々な分野や地域で多くの日本人が活躍するようになっている。¹

こうした状況を背景に、海外において、日本の最先端技術や日本文化の魅力、日本人の美德とともに、日本語への理解と関心が深まることは、国際社会における日本の地位を高め、日本企業の海外における円滑な運営や在留邦人の生活環境の改善にも寄与する。同時に、近年の国際社会における新興国の存在感の増大に伴って、外国語教育の分野においても第三国の言語への関心が高まり、我が国経済の相対的な地位の低下と相まって、日本語の存在感も低下してしまうとの深刻な懸念が共有されてきている。

しかしながら、日本語にとって幸いなことは、諸外国において、若年層を中心に人気を集めているマンガやアニメといったポップカルチャーや、日本食や伝統文化を含めた日本文化の魅力への関心が高まり、それが日本語への関心、ひいては日本語学習を始める大きな動機の一つとなっていることである。したがって、このような機会を適切に捉えて、日本語の普及を維持、促進するための有効な対策を講じることは経済発展や安全保障につながる文化外交の喫緊の課題である。

日本語を学ぶ(ないし学んだ)外国人を「日本語人材」と呼ぶならば、まさに「日本語人材」は日本にとっての貴重な資産である。すなわち、こうした国際的に活躍できる人材は、日本人や日本の社会、文化に関心を持ち、

¹ 外国における日系企業の現地法人数は、2001年の12,476社から2010年の18,599社へと10年間で約1.5倍、海外における在留邦人数も同じ10年間に837,744人から1,143,357人へと約1.4倍に増加している(出典:経済産業省海外事業活動基本調査及び海外在留邦人統計)。

理解を深めた知日派、親日派の母体となり、世界の様々な分野で活躍することで、単に日本と母国との二国間関係のみならず、国際社会における我が国に関する理解の深化や支持に繋がるからである。

また、我が国における少子高齢化が進展する中、すでに政府の方針として進められている高度人材の受け入れ促進に見られるように、将来の高度な「日本語人材」を育成し積極的に活用することは、日本自身の活力回復と成長の実現につながる可能性を秘めており、これに対応した海外における日本語学習の振興策を検討していく意義は大きい。

日本政府は、海外日本語学習者数を2020年までに500万人とすることを掲げ、具体的な施策に取り組んできているが、本懇談会では、上記の問題意識に基づき、日本語の海外での普及促進のための取り組みについて、日本語教育に関する知見はもちろんのこと、政治、経済、社会、文化等の多角的な観点及び官・民を超えたオールジャパンの観点から平成25年3月から7月にかけて5回にわたり議論を重ねた。

去る7月末には、それまでの議論を踏まえ、最終的な報告書のとりまとめに向けてさらに議論を深めるべき課題もあるが、海外における日本語の普及が我が国の国益に資することに鑑みれば、懇談会として提言すべき事項のうち、すぐにも導入可能な施策については、速やかな対応を要望する必要があるとの考えに基づき、『議論の総括と政策提言』をとりまとめ、外務大臣に提出した。

その後、10月の第6回会合での議論と、国際交流基金による「2012年度日本語教育機関調査」の結果分析も踏まえて本最終報告書を作成した。

2 海外における日本語教育の現状

(1) 海外における日本語教育への需要

ア 日本語学習者総数の動向

国際交流基金が3年ごとに実施している「日本語教育機関調査」(以下「基金調査」)によると、世界の日本語学習者総数は、2012年度結果で約399万人となった。1979年の同じ調査では13万人弱であるので、30年余りで約31.3倍に増加したことになる。ただし、2009年度の前回調査との比較では、学習者数は33.5万人の増加となったが、直近3回(2003年度、2006年度、2009年度)の調査結果と比べると、2003年度から2006年度、2006年度から2009年度の増加率は20%を超える伸びであったのに対し、2009年から2012年の増加率は9.2%にとどまっており、その鈍化が認められることには注意する必要がある。また、後述するとおり、学習者数の推移には地域的に大きな差異があることにも留意すべきである。その上で述べるならば、日本語学習者の一貫した伸びの背景には、この間の日本経済の成長や日本企業の海外進出等による国際社会における日本のステイタスの向上や、それを背景に日本語が各国の中等教育に取り入れられたことが大きい。中でも、最近になって学習者の顕著な伸びが見られるインドネシア、タイ、マレーシアなどでは、人口動態上も中核的な位置を占める中等教育における日本語学習者数が10年以上にわたり一貫して増加しており、これが日本語学習者数を押し上げる大きな要因となっている。

2009年度から2012年度にかけての国・地域別の学習者数の変動について見ると、中国やインドネシアでは日本語学習者が大幅に増加した(中国で約21.9万人増(26.5%増)、インドネシアで約15.6万人増(21.8%増))。その一方で、韓国では約12.4万人減(12.8%減)と大幅減となり、学習者数順位では、2009年度の①韓国、②中国、③インドネシアから、2012年度は、①中国、②インドネシア、③韓国となった。韓国における学習者数の大幅減の主たる原因としては、高校の教育課程の改訂(「2009改訂教育課程」2009年告示、2011年実施)に伴い、第二外国語が高校の必修選択科目から自由選択科目に変更となり、他の外国語とともに日本語を選

択する者が減少したことが挙げられる。しかし、依然として最も多くの学生が日本語を選択していることに変わりはないが、日本語から中国語にシフトした履習者がいるため、日本語の減少幅が中国語以上であることに関しては、引き続き注意を要する。

イ 地域別現状

海外における日本語学習者総数は増加しているが、総数の内訳を国・地域別に見ると、いくつかの明確な傾向と具体的な課題が浮き彫りにされた。現地の様々な日本語学習のニーズや課題に対して的確な対応が求められる。

第一に、国・地域によって学習者数に大きな偏りがあることである。文化・地理的に近接している中国・韓国の学習者数が全体の 47.3%、約 189 万人を占めており、第 2 位のインドネシアを加えれば 3 カ国だけで 69.2%、約 276 万人を占めている。ここに中等教育における学習者の増加を背景として近年大幅に学習者が急増している他の東南アジア諸国を加えると 75.8%、約 302 万人の学習者が集中している。今後いかにして日本語学習者の地域的な広がり確保していくか、あるいは、急激な日本語教育の需要の増大に対して適切に手当していくかが課題と言える。

第二に、それ以外の国・地域においても、日本語学習の大きな潜在性があることである。まず、人口面から見た潜在力では、約 12 億の人口を擁し、我が国のグローバル・パートナーとして、日インド首脳共同声明でも日本語学習の振興が謳われているインド(学習者数約 2 万人、世界全体の学習者に占める割合 0.5%)が挙げられる。また、大多数の国で学習者が 1,000 人に満たない中東・アフリカ地域(同約 1.2 万人、同 0.3%)についても、特にアフリカ地域で経済成長が著しく日本企業の進出が見込まれることなどから、将来的に日本語学習ニーズが高まる可能性がある。この他にも、21 カ国中 11 カ国で学習者が減少した東欧諸国への対応も考慮していかなければならない。

第三に、従来より受け入れ国側で日本語教育に一定の関心が払われ、我が国もこれに応じた支援策を実施してきた結果、日本語学習者層が育

成されてきている諸国においても、第三国の言語の伸張により、日本語の相対的な地位が脅かされている例が数多く認められた。例えば、過去 3 年間で、13 カ国中 7 カ国で学習者数が減少しているオセアニア地域への対策や、学習者数自体は増えているものの、初等、中等、高等機関で日本語講座や授業が閉鎖される動きのあるオーストラリア、米国、フランスに対しては、現状分析に応じた効果的な施策の早急な実施が必要である。特に、学習者数が世界で第 4 位のオーストラリアと第 6 位のアメリカは、我が国と価値観を共有するアジア太平洋国家として、政治・経済・安全保障上、極めて重要な関係にあり、各国との同盟関係の基礎が人的関係にあることにも鑑みれば、日本語学習者の維持・拡充策は必須である。また、日本語の地位の相対的な低下の懸念は英国の初等、中等教育でも見られており、こうした傾向がこれまで日本語教育で培った日本語学習者や教師といった人的アセット(資産)にも悪影響を与えないよう、現場の状況に則した早急な施策が求められる。

ウ 日本語の学習動機の傾向

2012 年度基金調査によれば、「日本語そのものへの興味」、「日本語でのコミュニケーション」、「歴史・文学等への関心」のために学習するという従来から高い割合を示していた学習目的に加え、特に、近年の傾向として、「マンガ・アニメ・J-POP 等が好きだから」という理由で日本語学習に興味を持つ者の割合が高い。また、「将来の就職」や「日本への留学」といった実利目的は引き続き主たる学習の目的であることが認められた。さらに、中等教育の学習者が増加している状況の反映として「機関の方針」であるため学習しているという割合も高くなっている。

また、近年の我が国の「国際化」を背景に、「外国における外国人に対する日本語教育・普及」や「外国における日本人への国語教育」のどちらの範疇にも属さない、「日本語継承」の問題への対応が喫緊の課題として浮上していることが明らかになった。すなわち、日本企業の海外進出や邦人の海外渡航の進展に伴い、海外に長期間在留する邦人が同伴する義務教育段階の子供の数も 1998 年の 49,463 人から 2012 年の 66,960 人

へと年々増加している。その中で、帰国予定の児童生徒のみならず、国際結婚による日本人永住者等の子弟の数も増加しており、後者については、国語教育や外国語としての日本語教育とは別の観点での、いわゆる「継承日本語教育」に対するニーズが、北米・欧州地域を中心に顕在化している。こうした子弟は、日本ともう一つの母国の両方の文化や言語を理解し得る人材であり、将来的に国際社会で活躍の場を広めることが我が国にとっても大きな利益となることをしっかりと認識すべきであろう。また、南米では日系人の世代交代が進むにつれ、日系人子弟に対する日本語教育は、継承日本語教育から外国人に対する日本語教育へとニーズが変容しつつある。

各国から日本語学習のために来日し、日本語教育機関で学習する外国人学生は、数年前までは、中国、韓国、台湾からの学習者が上位で合わせて 8 割以上を占めていたが、ここ 1～2 年で大きな変化があり、中国（変わらず最多ながら）及び韓国が大きく学習者数を減らす（平成 23/25 年度比で中国約 19%減、韓国約 32%減）一方で、ベトナムは平成 23 年度比 6 倍増で平成 25 年度は 2 位に浮上した他、ネパールも 2.4 倍増で韓国、台湾を抜いて 3 位となる勢いとなっている。²ベトナムとネパールからの学習者の来日が急増している背景には、将来の日本の高等教育機関進学や日本企業就職の目的だけではなく、現地では日本語学習の機会が十分ではない等の理由から、日本に来て勉強する人が多数いる、ということが窺われる。海外における日本語教育の支援にあたり、このような動向も参考とすべきであろう。

² 「日本語教育機関の概況」(速報値): 日本語教育振興協会調査

日本の日本語学校で学習する外国人学生数

・平成 23 年度 (33,239 人)	→	平成 25 年度 (37,661 人)
1 位 中国 22,408 人 (67.4%)	→	1 位 中国 18,250 人 (48.5%)
2 位 韓国 3,484 人 (10.5%)	→	2 位 ベトナム 8,391 人 (22.3%)
3 位 ベトナム 1,410 人 (4.2%)	→	3 位 ネパール 2,888 人 (7.7%)
4 位 台湾 1,395 人 (4.2%)	→	4 位 韓国 2,386 人 (6.3%)
5 位 ネパール 1,221 人 (3.7%)	→	5 位 台湾 1,425 人 (3.8%)

(2)海外における日本語教育の実態(供給サイドからの視点)

ア 学習機会

海外における日本語教育の状況は、2012 年度基金調査によれば、学習者数約 399 万人、教育機関数 16,046 機関となっている。それぞれ、2009 年度の前回調査時に比べ、9.2%、7.5%の増である。

このうち、初等、中等教育が学習者数全体の 57.8%(約 230 万人)を占めている。これは、特に近年、東南アジアを中心に、中等教育への日本語導入が進んだ結果である。高等教育は、学習者数全体の 27.5%(約 110 万人)である。学校教育以外は、学習者数全体の 14.7%(約 59 万人)であり、民間の語学学校や高等教育機関による一般市民向けの公開講座、日系人のコミュニティが設置する日系人対象の継承語教育機関、企業が社員を対象に行っている研修プログラムや CSR(企業の社会的責任)活動として行っている日本語教室などが含まれている。

また、海外に進出する日系企業における日本語人材育成の取り組みについては、懇談会での調査・議論を通じる限り、多くの日系企業は「国際化」による海外進出や外国人雇用を増大させつつも、仕事上の共通言語は英語を使用することが大半であり、コストを掛けた企業内日本語人材の育成は、対象を将来の幹部候補生に絞った上で、主として本邦での実務研修の一環として行うのが一般的であるとの見方が多かった。一方で、特に東南アジアなどに進出する日系企業は製造業が多いことから、現地の関係者に日本の企業文化への理解を求めるとともに、進出する企業側も現地の企業文化や労働事情についての情報を収集し、円滑なコミュニケーションを基盤に周到な企業活動を展開する必要があり、このため架け橋となる日本語人材が不可欠である。そのような人材を生むための日本語教育は、先行投資としても重要であろう。

イ 教師、教材の提供を始めとする日本語普及支援の現状と課題

国際交流基金では、日本語普及支援として、①「JF日本語教育スタンダード」³の考え方に基づく日本語教育の普及、同スタンダード準拠教材の制作、②基金の海外拠点等におけるJF日本語講座の開設・拡充(2013年度 28カ所予定)、③日本語能力試験の実施(2013年度 61カ国・地域、198都市において実施)、④インターネット・映像を使った教育ツールの開発・提供、⑤中核的な役割を担う日本語教育機関等への日本語の専門家の派遣(2013年度 41カ国・地域に 127名派遣予定)、⑥各国の拠点機関を通じた教育支援(JFにほんごネットワーク(通称さくらネットワーク)事業:教師研修、セミナー・ワークショップ、教材制作など)や日本語教育機関に対する助成(教師の給与助成や教材制作支援助成など)、⑦海外の日本語教師や日本語学習者を対象とした訪日研修等を行っている。

また、国際協力機構(以下JICA)では、日本語教師を職種ないし日本語教育を指導科目とする日本語教育ボランティア(青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニアボランティア)を累計 67カ国に 2,878名派遣(2013年 3月末実績)しており、現在 33カ国に 138名を派遣中である。

しかしながら、2012年度基金調査の結果に見るとおり、日本語教育の需要に対して、教師や教材の手当てが追いついていないのが現状である。2012年度基金調査でも日本語教育上の主たる問題点として、①「教材不足」(27.8%)、②「学習者不熱心」(26.1%)、③「施設・設備不十分」(25.4%)、④「教材・教授法情報不足」(23.5%)があげられている。特に中等教育に日本語が導入され、学習者数が飛躍的に増大しているインドネシア、タイでは、「教材不足」、及び「教師数不足」「教師の日本語能力」「教師の教授方法」

³ JF日本語教育スタンダード(略称:JFスタンダード)

ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR(セフアール):Common European Framework of Reference for Languages)を参考にして、国際交流基金が開発、発表した日本語の教え方や学び方、学習成果の評価のしかたについての考え方。日本語の熟練度を 6つのレベルで表し、それぞれのレベルで日本語を使って何がどれだけできるのかという側面を重視して日本語能力を捉えるもの。この JF スタンダードは、日本語のコースデザイン、教材開発、試験作成などにも活用できる。

の問題が他の国以上に大きな問題となっている。インドネシアについては、学習者急増に伴う学習環境の整備の遅れや学習者不熱心、中国語、韓国語、アラビア語への関心の高まりという現状に加え、2013 年に実施されたカリキュラム改定に伴い、従来学校長が第二外国語を選定していたものが、学習者側の希望に基づくものに変更されるため、さらに積極的に日本文化・日本の魅力を伝えていかなければ、近い将来学習者の減少につながりかねない。また、この地域においては、「学習者不熱心」が他の地域以上に問題となっているが、中等教育段階の学習者の学習への意欲・関心が教師の質や教材の充実に依拠していることを考えると、問題の負の連鎖が深刻化しつつあることが窺われる。したがって、日本語ネイティブ教師の派遣増による現地教育現場への協力、現地日本語教師の資質・能力の強化及び教材提供、制作の支援強化は極めて重大かつ喫緊の課題である。

ウ 中等教育段階での学習者増が意味するもの

中等教育の学習者が日本語学習者の裾野を形成しており、日本語学習者を増やす上で重要な鍵となる。一方、英語が第一外国語の扱いとなる中で、中等教育への第二外国語の導入は政策判断によるところが大きく、必ずしも日本語への関心の高さや学習者数、実用性・有用性を考慮したものとは限らないことには十分留意すべきである。すなわち、当該国の教育制度の変更、カリキュラム改定などによって中等教育の学習者数には大きな増減が生じ得る。事実、新たに中等教育への日本語導入の動きを見せるフィリピンのような事例がある一方、韓国においては、高校における日本語を含めた第二外国語が必修選択科目から自由選択科目に変更となったことにより、日本語学習者が減るという事例も報告されている。

もう一点、留意しなければならないことは、第二外国語の中でも日本語は他の言語との間で厳しい競争にさらされていることである。すなわち、韓国やインドネシア等のように第二外国語として日本語が導入される場合であっても、日本語は他の外国語とともに選択肢の一つにすぎず、また、制度上、選択肢の中で何語を選ぶかは学校長の判断によるとされる場合が多い。また、第二外国語の授業時間数は限られる傾向にあり、言語習得という面は

必ずしも強調されない場合も多く、また、学習者のモチベーションも様々である。

上記のような制度環境下で進められてきた中等教育の日本語教育について、特にインドネシアとタイでは、我が国政府・国際交流基金が、これまで各国政府（教育省）と共同でカリキュラムや教材の開発、現地日本語教師向け研修を行う等、第三国より先行して、地道に日本語教育支援を行っていた点で、日本語は他の外国語に対して比較優位があり、これが導入国側から見た日本語の強力な誘因の一つとなったことは特筆される。この二国の例に倣い、フィリピンでも 2009 年にフィリピン教育省が日本語・スペイン語・フランス語を試験的に外国語選択科目として公立高校で導入することを発表したのを受けて、国際交流基金マニラ日本文化センターが教材開発、教師養成などを通じて協力している。一方、最近の新興国の強力な言語普及や文化産業の進出には目を見張るものがあり、日本語が第二外国語として安定的に選択されるためには、東アジア、東南アジアにおいては、日本文化・日本語との初めての出会いとなる中等教育段階での日本語学習が、学習者にとって楽しく有益なものとなるよう、質の向上が図られるべく、日本語教育を巡る現状把握と対策に今後も充分に取り組む必要がある。一方、東アジア、東南アジアとは違い、オーストラリアやニュージーランドでは初等教育の学習者がその大部分を占め、学習目的も「アニメ・マンガ・J-POP 等が好きだから」「日本語そのものへの興味」等文化的な要素が多く挙げられている。このため、「日本文化」紹介を中心に据えた授業を展開していくことが有効であると考えられる。なお学習目的に係るこうした傾向は、一般講座を受講する成人学習者についても言えることから、これらの国では教育段階にかかわらず、日本や日本文化の魅力をうまく取り入れた授業を行っていくことが望ましい。

このように国や地域によって多様化する日本語学習のニーズを着実に捉え、細やかな対応をしていくことが今後求められており、このような対応を行っていくことで、似たようなニーズの国においても応用が可能となる。実際、オーストラリアでの初等教育段階での年少者向けの取り組みは今後、英国の初等教育での日本語導入に向けて生かしていくことが出来ると考えられる。

また、中等教育と高等教育との間で日本語教育カリキュラムに連続性や

機関同士の連携が薄く、せっかく中等教育で学んだことが有効に活かされていないという事例も多く寄せられている。学習者が継続して学習するモチベーションを高めるためにも中等教育と高等教育における日本語教育カリキュラムの連続性・および機関同士の連携は重要である。

エ 継承日本語教育の現状

永住者等の子弟に対する継承日本語教育は、既述のとおり、帰国予定児童を対象とした国語教育や、外国語としての日本語教育とは別の観点での対応が必要であるが、教材、教師養成・研修、資金等の各面での不足に加え、文部科学省が所掌する海外子女教育と外務省の所掌である外国における日本語普及の間に挟まり、日本語の継承に特化した取り組みが十分とはいえないことが指摘されている。

(3) 海外における日本語を取り巻く環境（新興国による自国語普及活動の活発化）

近年、中国をはじめ新興国の経済力が伸長し、自国語普及の取り組みを年々強化する動きがある中、海外における日本語のプレゼンスが相対的に低下し、欧米等では一部に中国語等へのシフトが認められた。また、近年グローバル化への対応もあり、外国語教育に力を入れている東南アジア地域では、英語が第一外国語として揺るぎ無い地位を確立している一方で、第二外国語については、いわば限られた「パイ」（需要）を、日本語を含む第三言語が奪い合うといった状況を呈している。2012 年度基金調査においても、インドネシア、シンガポール、フランス、米国、フランス等においてその影響について指摘されており、日本語が厳しい競争環境におかれていることも忘れてはならない。

具体的には、公開情報によれば、中国の孔子学院は、全世界で 2006 年（49 カ国 112 カ所）から 2012 年（96 カ国 929 カ所）の間に、設置数が 8 倍強に増えている。また、初等・中等教育を担当する孔子課堂は孔子学院の約 3 倍の設置数を誇り、初等・中等教育へも浸透しつつある。予算額は全世界で 1 億 6,700 万ドル（2010 年）で、1 孔子学院あたり 50 万ドル、

1 課堂あたり 6 万ドルが分配されているとの報告がある。また、孔子学院は、各国内の大学に設置されるため、施設に係る賃貸料などの負担が少ない上、受け入れ大学側にとっても中国側の豊富な予算や教師、教材の提供など、メリットが大きいものとなっていることが、急速に広まっている要因と見られる。例えば、米国 Modern Language Association の調査によれば、2009 年の米国高等教育機関における日本語学習者数は、73,434 人で中国語学習者数 60,976 人より多いものの、2002 年当時の学習者数との比較を見ると、日本語の学習者数の伸び率が 41%増であるのに対し、中国語の学習者数は 78%増と高い伸び率を示している。

そもそも中国と我が国とでは政治体制も相違していることから、我が国政府に同様の対応を求めるのは困難な面がある。また、北米地域を中心に、孔子学院方式の支援の在り方が大学の自治との関係で問題なしとされず、敢えて支援の申し入れを受けない大学もある模様である。海外における日本語普及を図る上で、こうした中国の動きを認識しつつ、我が国として如何なる対応が適当かについては、しっかりとした議論が必要であろう。

韓国については、海外における韓国語学習者数は、2008 年の時点で約 25 万人(韓国語教育学会調査)であり、一見すると日本語学習者数には大きく及ばない状況に見える。しかし、韓国政府も海外における自国ブランドの韓国語教育機関「世宗学堂」を 2009 年の 6 カ国 17 カ所から 2012 年には 43 カ国 90 カ所と 5 倍強に増設、さらに 2017 年までに合計 200 カ所に増やす目標を立てている。また、韓国は東南アジアや中央アジア諸国から大規模に一般労働者を受け入れていることから、インドネシアでは現地に韓国インドネシア技術・文化協力センターを開設し韓国入国前に韓国語研修及び技術研修を実施しており、ベトナム、ネパールなどでも、労働者が韓国入国前に現地で事前に韓国語教育を受けることができる特殊型「世宗学堂」を設置するなど、学校教育以外でも韓国語教育を強力に推進している。また、K-POP など韓流ブームの追い風も得て、韓国語教師養成や外国人用教材整備が進んでくれば、中国語同様急速に学習者数を伸ばす可能性があり、動向を注視する必要がある。

3 取り組むべき課題と方向性

(1) 日本語教育の需要面での課題

日本語教育への需要を増やしていくためには、日本語学習者に対する明確な動機づけが重要である。すなわち、日本語への関心を持ってもらい、日本語学習に誘う「入り口」部分の間口を拡大するとともに、日本語学習を始めた者が立派に学習課程を完結し、「日本語人材」として成長した暁には「出口」部分で味わうことができる「果実」(インセンティブ)を目に見える形で付与できるかが大きな鍵となっている。2012 年度基金調査によると、日本語を学習する動機のうち、「入り口」にあたる「日本語そのものへの興味」(62.2%)、「日本語でのコミュニケーション」(55.5%)、「マンガ・アニメ・J-POP 等が好きだから」(54.0%)、「歴史・文学等への関心」(49.7%)が 1～4 位を占める結果となった。一方、「出口」にあたる学習目的である「将来の就職」「日本への留学」は、それぞれ 5 位(42.5%)、7 位(33.7%)という結果になった。

ア 入り口における間口の拡大

日本語そのものへの関心や日本・日本社会・日本文化への関心は、内発的動機づけとなり、日本語学習者の裾野を広げることになる。上記2(1)ウの日本語学習の動機づけにもあるとおり、近年、日本のアニメ、マンガ、ファッション、音楽などのポップカルチャーや日本の食などに魅力を感じて日本語を学び始める例が増えている。日本が政府を挙げて取り組んでいる「クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン」(2013 年 5 月 クールジャパン推進会議)においても指摘されているとおり、オールジャパンで、魅力的な日本語の発掘・発信を含めて、日本の「魅力」の発信をより戦略的、効果的に行っていくことが必要であり、それが日本語学習開始の重要な動機づけとなる。特に、初等教育など、幼少時から日本への関心を目覚めさせ、早い段階から日本・日本語のファンになってもらうことの効果は大きい。また、日本の文化に触発され、日本語を学びたいと思った青少年が、容易に日本語学習を開始できる環境を整備することも必要である。ある程

度日本語学習が進めば、日本語を使いたい、ブラッシュアップしたい、日本を訪問してみたいとの要望も出てくるであろう。日本語のスピーチコンテストやクイズ大会、日本語カラオケ大会などはモチベーションを上げる有効な機会である。また一定の訪日の機会を提供することも、より高い目標、より強い希望をもって学習を継続、深化させるための大きなインセンティブとなる。また、日本語学習の結果、成果を上げ、意義ある活動をしている成功者の事例、活躍ぶりを理解、実感できる機会を設けることも大事である。日本語学習者が参加し、日本語学習の成果を実感できるような行事の多くは現地の NPO 等が担っているケースが多く、時々経済情勢によって支援の在り方が左右されるので、在外公館がこうした「入り口」(及び下記の「出口」)部分での学習者支援を行っている各種実施団体と連携をとり、在外公館文化事業での共催などを通じ、団体の財政基盤の安定に資する取り組みも重要である。また、現地の日本語学習者にとり日本語のネイティブ話者との会話の機会は極めて限られているので、インターネットを通じて日本人と会話する機会を設けたり、ネイティブ話者が日本から学習者の元を訪れ、日本語学習のパートナーとしての役割を務めたり、新しい日本情報の提供や日本文化紹介を行う機会を設けることが出来れば、学習意欲をさらに高めることになろう。他にも日本語学習者と同世代の日系企業日本人駐在員及び家族とをコミュニケーションの輪でつないだり、海外を訪れる日本人観光客と日本語学習者、日本を訪れる外国人観光客と日本語学習などをうまく結び付けることが出来れば、日本語学習者の学習継続を後押しする仕組みとして効果的であろう。海外との接点を模索している日本の大学の学生交換プログラムと日本語教育の海外展開の連携など、他の政策との接点・つながりを明確にしていくことも重要であろう。

また、外国に日本の「魅力」を発信するに当たって、日本に関し豊富な知識を有する日本研究者は、貴重な発信源となり得る。彼らを通じて外国人の視点から日本の「魅力」が語られる意味は大きい。東日本大震災後に国際交流基金のフェロー経験者はじめ日本研究者の発信により、日本の実情に対する誤解等が修正され風評被害が緩和されたことは記憶に新しい。このため、日本研究者の養成と日本研究者が日本研究を継続できる

環境づくりに向けた支援も検討すべきである。

イ 出口におけるインセンティブ付与

日本や日本語に関心を持ち、日本語学習を始めた人の中には、その後の教育課程における日本語教育の継続性の問題や、日本語を学習することで得られるメリットやキャリアパスが描けず、途中で日本語学習を諦める者も少なくない。

教育課程相互のつながりを良くすることはもちろん大切なことであるが、日本語を学ぶことが将来の進学や就職、その後のキャリアアップ等につながる魅力あるものということがより一層理解できるよう、社会全体の縦軸で日本語学習のインセンティブを捉えられることがより重要であろう。

日本への留学やJET⁴、日系企業への就職など、日本語学習者にとっての明確なキャリアパスを示す必要がある。例えば、医療、科学技術、ファッション、デザイン、美容、日本食等は、日本の強みであるが、これらの分野において、日本語学習が日本での研究活動や就職などのキャリア形成につながることを示すことが出来れば、日本語学習の魅力はさらに高まることになるだろう。また、例えば、日本の近代・近現代の文学を外国語に翻訳した上で提供し、日本文化の深部に容易に接することができるようになれば、日本文学はじめ日本の文化を更に深く研究してみたいとのインセンティブにもなるだろう。このように産業界や学界等でのニーズの掘り起こしや、ニーズと「実利」に結びつく情報の提供や環境の整備が必要である。

「ボリュームゾーン」である中等教育においては、初級のオーラルコミュニケーションが中心となり、「読み」、「書き」はさほど重視されないこととなるが、留学や就職が目標となれば、目的に沿った言語知識と技能を身に付けることが必要となる。例えば、メールでのやりとりのために必要なリテラシーや、仕事をする人としてのやりとりにふさわしいコンテンツ等、それぞれのキャリアパスに応じた学習カリキュラムの設計や教材の開発といった視点もあわせて必要である。

日本語能力試験をJETプログラムの採用や日系企業等への就職、さら

⁴ JETプログラム
語学指導等を行う外国青年招致事業

には日本への入国・就労に際しての優先要件として確立させることも重要である。「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度」では、日本語能力試験 N1⁵に合格した者やBJTビジネス日本語能力テスト⁶で 550 点以上の者には、ポイント計算における特別加算として 10 ポイントが付与されることになっている(合格点は 70 点)が、この比率を高めることも検討されてよい。こうした優遇措置は、日本語学習者を含む外部に見える形で制度化していくことが重要であり、オールジャパンで取り組んでいく必要がある。

日本語能力試験は、日本語学習者が自らの学力を測ることが出来るという点で学習の大きなインセンティブとなるものであり、日本語教育機関にとっても学習者の学力を測る上で重要な存在である。しかし、現状の試験では「書く」、「話す」能力が問われていない。「話す」試験を導入すれば、たとえば、コミュニケーションベースで学習している国などは日本語試験参加のインセンティブが高まるであろう。このため、日本語能力試験に「書く」や「話す」試験を取り入れ、また試験のコンピューターベース化など学習者がより容易に受験できる体制を整えることができれば、日本語学習のモチベーションは更に向上するであろう。また、学習目的に応じてビジネス日本語能力テストもうまく活用することも肝要である。

ウ 日本語ステークホルダー(現地政府、学校当局・教育関係者、父兄など)への働きかけ

海外における日本語を含む外国語教育において、最も多くの学習者が属している「ボリュームゾーン」は中等教育である(2012 年度基金調査では全体の学習者 3,985,669 人のうち 52.1%にあたる 2,075,748 人を中等教育が占めた)。この段階の学習者の外国語選択は、学習者本人の意欲とはかかわりなく学校側で用意されるものであり、教育当局や学校に対して日本語教育の導入や授業継続を働きかけることが重要である。またその際

⁵ 日本語能力試験 N1

幅広い場面で使われる日本語を理解できるとされる同試験の最高レベル

⁶ BJT ビジネス日本語能力テスト

(公財)日本漢字能力検定協会が実施。ビジネスにおける様々な場面を題材とし、そこで
の課題に対して適切なコミュニケーションを行える能力を測定

には、教師、教材等の日本語学習のための然るべき環境を併せ準備、提供できるかも鍵となる。2012 年度基金調査においても、中等教育の学習者が多い国において、「学習者不熱心」を問題点として挙げている例が、韓国、インドネシア、タイ等で見られた。

初等、中等教育では、日本語を導入するか否か、あるいは日本語教育を継続するか否かの決定に、学校長や教育関係者、さらには生徒の保護者の意見が大きく影響し、中でも学校長や教育関係者の認識や見解はしばしば導入の決定要因となる。このため、これら関係者にいかに日本の魅力、日本と当該国との関係の重要性、それを踏まえた日本語学習のメリットやキャリアパスについて理解を促していくかが大きな課題となる。中国や韓国では、自国語への理解増進と公的教育への導入を促進するため、学校関係者の招へいを積極的かつ大規模に行っている模様である。中国は特に初等教育への働きかけを強めている。我が国も日本語への理解増進を目的とした同様の学校・教育関係者の招へいを大幅に拡充すべきである。

また、米国での例に見られるとおり、日系企業が地元に着実に雇用を生み出しているような地域においては、政府、国際交流基金とともに日系企業や日系商工会が密接に連携をとって、日本語学習についてのインセンティブを明確化し、地元教育関係者や保護者にPRしていくことも重要である。特に米国は世界経済のリード役であり、潜在的な日本語学習者の規模も大きいので、官民一体で協力体制を構築する意義は大きい。

(2) 日本語教育の供給面での課題

ア 学習機会提供のための課題

(ア) 中等教育機関等の課題

日本語教育の開始、拡大・拡充にあたっては、カリキュラム作成や指導などについての専門的な知識や経験が不可欠であり、その国・地域における日本語教育機関の中核的な機関が必要である。しかし、実際には、その中核的機関がないか、あるいは知識や経験が不十分な場合が多い。「ボリュームゾーン」たる中等教育での日本語普及を進めるにあたっては、中等教育機関への戦略的な支援展開が検討されるべきである。

一方で、欧米地域では行政機関や日本語教育機関の予算上の問題から、中等教育や高等教育課程における日本語講座や日本語授業の継続が困難となる状況が散見されており、早急に何らかの緊急支援措置が検討されるべきである。2012 年度基金調査において、米国、カナダ、英国等がこの点を指摘している。

(イ)教育課程以外での学習機会の提供拡充

一定以上の人数が学校や教室に集まって学習する場合、物理的・時間的制約が多く、せっかく日本語学習をしたいと思っても適当な学習の場や教材がない、地方在住者は日本語の学習を希望しても学習機関がないというように、日本語学習者の裾野を広げるのは容易ではない。オンライン授業や e ラーニング、IT教材の開発、提供など、日本語教育普及に関するIT技術の利用が積極的に検討されるべきである。

また、学習機会の提供を拡充するに際し、政府のみでの対応には限界があることから、企業のCSR活動との連携や、定年退職後も海外で能力を発揮することを希望するシニア人材の活用など、特に日本企業の進出が多く日本語学習者数も多い東南アジア地域を中心に官民連携で学習機会拡充のための施策が検討されるべきである。

イ 優秀な教師の供給面での課題

上記2(2)イのとおり、海外の日本語教育機関が日本語教師を十分確保できていないことが、日本語普及推進の大きな足かせとなっている。特に、日本語学習者が増えている国・地域においては、日本語教師の数が絶対的に不足しているのみならず、質も十分なレベルに達していない場合が多く、そのことがせっかく高揚した日本語学習熱を将来的に低下させる危険性をはらんでいる。

この問題の解決に向けては、その国・地域の日本語学習・教育を支える状況を十分に意識しつつ、現地の教師の質を高め、また、優秀な教師が養成される仕組み作りに向けて、日本から派遣される専門家・教師と現地の専門家・教師がパートナーとして互いに協力、補完し合うことが重要である。

(ア)日本人日本語専門家、日本語ネイティブ教師の不足

日本語教師の量的拡大と質的向上は、学習者の日本語能力の向上にも、学習意欲の持続・拡大にも極めて大きな影響を及ぼす。したがって、海外に日本語ネイティブ教師（日本人）を送り、現地で直接教えたり、現地日本語教師の能力向上に協力したりすることが重要である。実際、国際交流基金の日本語専門家派遣やJICAの日本語教育ボランティア派遣等、政府・関係機関はこれまで日本語教育指導者や日本語教師の海外派遣を行ってきたが、限られた予算の中で、増加する派遣要請に十分応えていくことが困難となっており、日本語教育の国・地域の拡がり、学習者の属性の多様化や学習目的の多様化に十分対応しているとは言えないのが現状である。また、現地の日本語教育機関でも予算や人材不足等の問題から日本語ネイティブ教師を自力で雇用することが困難となっている。

日本語専門家等の派遣拡充が望まれるが、限られた予算の中では、民間日本語教育機関を含め関係機関間の連携・協力を進め、より戦略的に派遣が行われる必要がある。また、派遣された日本語ネイティブ教師間の連携・協力も強化していく必要がある。現地の事情に精通し意欲のある海外在住ないし海外駐在経験のあるシニア人材の活用といった民間企業との連携による日本語教師人材確保も検討されるべきである。

また、カリキュラムの作成指導や現地日本語教師の指導をも行い得る日本語上級専門家への派遣要望は各国から寄せられているが、日本語の博士号取得者や十分な経験を有する専門家の数は増えず、また、JICAの日本語教育ボランティアへの応募数も年々減少している中、日本人日本語教師の供給を増やす努力がなされるべきである。このためには、日本語ネイティブ教師の日本国内での地位向上と待遇面での改善や日本語教師の安定したポストを増やす取り組みが必要である。

(イ)現地日本語教師の不足とキャパシティ・ビルディング

海外における日本語教育を拡充していくためには、日本からの専門家・教師の派遣とともに、現地で日本語教師が育成され、自立的に日本語教育が行われる仕組みが整備されることが重要であり、そのために戦

略的な協力をする必要がある。現地日本語教師の育成により、成長した現地日本語教師が別の現地日本語教師を育成していける仕組みを確立し、教員の安定的供給が連続的に実現されるようにしていくことが不可欠である。特に中等教育の学習者が拡大した東南アジア等においては、このような体系的な日本語教師養成の仕組みによって、質の高い教師を育成しなければならない。また、教師養成や日本語人材育成において中心的役割を果たす高等教育機関においては、そのために必要な学部や大学院の講座・コース拡充にあたり、博士・修士の学位を有する優良な人材が必要とされる。こうした人材は高等教育機関での活躍のみならず、その国・地域の言語教育・日本語教育の政策に関わることも期待されるため、中核的人材の学位取得・育成支援に積極的に取り組むべきである。

現地日本語教師については、教師養成システムの構築、中核となる教師の育成の双方がともに重要なことから、日本語教師の訪日研修の拡大や、日本語のみならず日本や日本文化への理解を高めるといった観点から、現地日本語教師に訪日の機会を提供するなどの施策の充実が求められる。

一方、現地日本語教師の養成においては、日本語教師となった後、その職に定着できることが望ましいが、一般的に日本語を含む外国語教師は社会的、経済的に必ずしも高く評価されない国・地域が多い。このような国・地域においては、日本語の習熟度が高い現地日本語教師の転職が避けられないといった問題がある。

ウ 適切な学習教材の供給に関する課題

2012 年度基金調査によると、全日本語教育機関 16,046 機関のうち日本語母語教師が存在する機関は 39.3%にあたる 6,306 機関となっているが、海外における日本語教育機関の全てに日本語専門家や日本語ボランティア、ネイティブの日本語教師を派遣することが事実上不可能な状況の中、現地の日本語教師の資質や教育の質を高めるためにも、教師が活用できる教材の提供は必要不可欠である。また、同時に日本語学習者に対

して質が高く魅力ある学習機会を提供するという観点からも学習教材は重要である。

先に上記2(2)イで指摘したとおり、海外の日本語教育機関の抱えている大きな課題の一つが、質及び量の両面での「教材不足」である。質の面では、教材が必ずしもその国・地域の現場のニーズに合っておらず、加えて、現場の教師にとり、容易に入手できる教材情報も限られていることから、十分な選択肢の中から適当な教材を選んで使用することができない状況にある。学習者の母語・年齢(学年)、学習の進行度(入門、初級等)はもちろん、日本語を学ぶ目的、学習者の意識、学習の頻度や密度、指導の形態や教師の水準など、教育現場の多岐にわたる条件を踏まえた教材を開発していくことが必要であり、このことが、国・地域、あるいは州などにおける学校教育への日本語の導入を後押しすることとなる。このため、現地の行政機関や教育機関と連携・共同して教科書などの教材開発にあたっている国際交流基金のノウハウを活かし、日本語教材の質の充実が図られるべきである⁷。また、教材情報を集積・整理・分類して、教育機関や教師が活用できるようにして欲しいとの現場の声に答えていく必要がある。

教材の量そのものも不足している。完成した教材が海外において日本語の普及に携わるすべての関係者により活用されるよう、政府及び公的機関が支援していくことが肝要である。特に、東南アジアや南アジア、中南米、アフリカといった地域では、商業ベースでの教材の普及は様々な困難があることが見込まれるので、政府及び公的機関が強力にバックアップする体制が必要である。

エ 日本語教育におけるIT化推進の必要性

人的・物的投入の拡大に限りがある中、海外において効果的・効率的に日本語を普及していく上で、電子媒体の活用をはじめ日本語教育におけるIT化の推進は喫緊に取り組むべき課題である。例えば、IT化が進み日本語教育のIT化による潜在的な学習者の掘り起こしが期待できるインドや、

⁷ タイにおける日本語教材開発の例

国際交流基金バンコク日本文化センターが作成した『こはるといっしょに にほんごわぁ〜い』が、学習時間の少ない、中等教育の学習者向け教材として大きな効果をあげている。

広大な地域を抱えすべての地域への日本語教師の派遣等の物的な投入が困難なアフリカなどにおいては、日本語教育のIT化は非常に有効と考えられる。実際、IT化の潮流は外国語教育分野にも及んでおり、オンライン教材を用いた学習、テレビ電話を通じた会話練習、メールによる添削指導などの形で導入されている。また、パソコンを利用したeラーニングが、学習機会を拡大する新しい学習方法として注目を集め、様々なシステムや教材開発がなされている。規格の統一、利用実態の把握、管理・運営体制の整備などの課題はあるが、施策の具体化を急ぐべきである。

一方、新しい仕組みを作ることとともに、すでにある仕組みや情報を広く共有することも必要であり、多言語対応ポータルサイトの立ち上げ及び継続的な情報発信・情報共有の体制作りといった取り組みが重要である。また、学習者支援(オンライン教材の提供)と教師支援(教師研修の実施)をともに担える体制を作ることでもある。

これらの施策の実現にあたっては、国際交流基金・日本語教育学会等の関係機関の相互協力や、民間機関による取り組みへの資金援助など、新たな枠組みを検討することが有益である。

オ 継承日本語教育推進のための体制整備

上記2(2)エの継承日本語教育に係る現状を踏まえ、継承日本語教育推進のための体制整備をオールジャパンで進めていく必要がある。その際、海外における日本語教育において、帰国予定児童生徒への国語教育、永住児童生徒への継承語教育、外国語としての日本語教育を一連のものとしてとらえつつ、在外教育施設などを外国における日本語教育の総合機関と位置づけ、そのための体制整備を進めていくことも一考に値する。

永住者等の子弟に、継承日本語教育として、自らのルーツのバックボーンとして日本語を学べる環境を整備することは、現地に日本との接点を持ち続ける貴重な日本ファンたる日本語人材を育むことにつながる。例えば、5年から10年の間隔でこれらの者がどういった分野で活躍しているか等についてサンプル調査を行うなど、しっかりフォローしていくことが重要である。

カ 対策を講じるべき分野別及び地域別優先順位付け

限られた資源の下、多種多様な課題に一度に対応することは現実的ではない。このため、政府ないしオールジャパンとして優先的に対応すべき課題事項や地域を明確にしていく必要がある。よって、常に世界における日本語教育の状況を分析し、それに基づいて今後の取り組み方針を策定し、関係機関の連携を促すための効果的な枠組みを検討する必要がある。

地域別には、中等教育における学習者の急増を背景とした、教師・教材の量や質の確保などが大きな課題である東南アジアに対して特に迅速な対応が望まれる。教師・教材の面での支援はもちろんのこと、現地日本語教師の育成や中核機関の体制整備のための支援も拡充すべきである。

同時に、東欧、中東、アフリカ、中南米など日本語学習者の比較的少ない地域にも、それぞれの日本語学習ニーズに応じた細やかな対応が必要であり、限られたリソースの中で、これらの地域の日本語教育をどのように支援すべきか、しっかり検討する必要がある。

4 具体的施策提言

上記の海外における日本語教育の現状及び課題を踏まえ、政府として取り組むべき施策について、(1)需要及び(2)供給の観点、並びにそれぞれについて施策の実施について早急に実施すべき、ないし早期に実施可能なものと、中長期的(概ね今後3年以降)に実施を検討すべきものに整理してまとめた。なお、日本語教育におけるIT化の推進は、需要、供給両方の観点で活用できる施策であるので、(3)として独立した形でまとめた。

なお、これらの施策を実施していく上で、関係省庁・機関はいうまでもなく、独自のノウハウを有する民間企業のCSR活動や民間ベースの日本語教育機関と連携して、限られた資源を効果的・効率的に活用するオールジャパンでの取り組みを追求していくことが重要である。

(1) 日本語学習への需要喚起のための施策

【早急に対応すべき、ないし早期に実施可能な施策】

- ア オールジャパンで、魅力的な日本語の発掘・発信を含め、日本の「魅力」の発信をより戦略的・効果的に行っていく。その際、特に若年層を中心に人気の高い漫画、アニメ、ファッション等のポップカルチャーや和食などの活用に留意する。
- イ 特に、年少時からの対日関心醸成のため、在外公館を中心に初等・中等教育における教育広報を積極的に展開する。
- ウ 日本語習得による成功例・モデルについての情報提供を積極的に行う。日本語学習の成功体験についての語り部となる学習経験者を、例えば「日本語普及大使」に任命し、小中学校等で講演や特別事業を行ってもらう。
- エ 日本の「魅力」の発信を効果的に行うとの観点から、その発信源たる日本研究者を養成し、日本研究者ないし日本研究機関に対し、日本研究継続のための支援を行う。
- オ 日本語学習者の学習へのインセンティブを高める観点から、特に、中等教育課程における日本語学習者の訪日招へいを拡充する。

外国人学生と日本人学生との交流機会拡大のため、学事暦の弾力化や休業期間を活用したサマープログラムの実施など、日本人学生の外国渡航を促す仕組みが検討されるべきである。また、文部科学省が進めるASEAN諸国等との大学間交流形成支援事業における SEND プログラム⁸と国際交流基金の日本語事業との連携強化を図る。

- カ 民間企業等の求める日本語人材情報と海外の教育機関が育成している人材情報のマッチングを高める仕組みを検討する。例えば、日本語のキャリアパスについての広報促進の観点から、企業による日本語人材を主たる対象とする就職説明会を実施する。
- キ 中等教育における日本語クラスの縮小ないし廃止の恐れがある事案に対し、在外公館等が地方政府当局者、学校関係者等への働きかけや説明会を実施する。
- ク 中等教育機関における日本語導入決定権者(学校長、教育行政関係者)の意識不足改善、日本語教育のモチベーション向上のための訪日招へい事業を拡大実施する。
- ケ 日本語学習者と現地に駐在する同世代の日系企業日本人駐在員及び家族、あるいは、現地を訪れる日本人観光客との交流の機会を提供する。また、日本を訪れる外国人観光客に日本語学習の機会を提供することを検討する。

【中長期的な施策】

- ア JET 採用にあたり日本語能力試験合格者など、日本語能力を有している者を選抜の際に優遇する措置を対外的に見える形で行うことを検討する。
- イ 現在の「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度」による日本語学習者の優遇措置をさらに進めることが出来ないか検討する。

⁸ SEND(Student Exchange- Nippon Discovery)プログラム

海外の大学に留学する日本人学生が、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を行うもの。

(2) 日本語教育を供給面から充実させるための施策

【早急に対応すべき、ないし早期に実施可能な施策】

- ア 中・高等教育機関において存続の危機に瀕している日本語講座への緊急財政支援、ないし、国際交流基金の海外日本語教育機関に対する助成制度の弾力的運用を検討する。
- イ 国際交流基金の実施する日本語専門家の長期派遣について、その効率化及び拡大を図るとともに、短期派遣の活用等の機動的対応により、現地日本語教師の育成や中核機関の体制整備の支援を拡充する。
- ウ 現地日本語教師の能力向上を目的とする訪日研修等を拡大する。特に、教師養成やその他の日本語人材供給を中核的に担う海外の大学等の日本語部門教員に対する修士・博士号取得を支援する。
- エ 教育機関が日本語教師の雇用を容易にするため、日本語教師に関するデータベースを作成し活用する。
- オ 日本語教師の質向上のため、現地合同連絡会・合同研修会をより頻繁に開催する。
- カ 日本語教師の量的・質的拡大・向上のため、国際交流基金の日本語ネイティブ教師の雇用支援事業（「海外日本語教育機関日本人教員雇用促進支援事業」）を拡大する。また、海外の日本語学習者と日本語ネイティブ話者との接点を拡大するとの観点から、日本語専攻ないし副専攻の日本人大学生の海外派遣を進める。
- キ 現地日本語教師の資質や教育の質を高めるため、教師が活用できる教材の提供や制作支援を行う。その際、現地の行政機関や教育機関と連携・共同して教科書などの教材開発にあたっている国際交流基金のノウハウを活かし、日本語教材の質の充実を図る。また、関係省庁、国際交流基金、民間日本語学校、企業などが協力・連携して、総合的な情報収集－共有を行い、その情報を各方面に提供する。
- ク 企業の CSR 活動による日本語教育事業に対し、国際交流基金による教師研修支援や教材作成アドバイスなど支援活動を行う。
- ケ 引き続き国際協力機構（JICA）が行う日系人アイデンティティ教育事業と国際交流基金が行う日系人に対する日本語教育事業の連携を図る。

【中長期的な施策】

- ア 日本語学習者のモチベーションの維持と日本語能力の継続的な向上を保証するため、JF 日本語教育スタンダード等を活用し、中等教育から高等教育へのカリキュラム等の連携を図り、より効率よく日本語を学習できる環境を整備する。
- イ 学習者が明確に目標を設定し、目標到達を学習のインセンティブにできるよう、JF日本語教育スタンダードと日本語能力試験の関連性を深めるとともに、同スタンダードに基づく熟達度と日本語能力試験の認定レベルとの関係についてわかりやすく解説する。
- ウ 進出日系企業や現地の病院・介護施設、民間日本語学校と連携し、日本語教室の整備（ソフト面、ハード面）など日本語学習機会の多様化を推進する。
- エ 日本語専門家派遣事業等と日本の民間日本語教育機関等との連携を促進し、日本全体としての日本人日本語教師派遣のための効果的な制度構築を行う。
- オ 日本の日本語教師の地位向上、待遇改善のため、日本の民間日本語教育機関の制度上の位置付けを明確にするよう検討する。また、安定的な運営を可能にするための対策を検討する。
- カ 海外の日本人子弟のための在外教育施設などを、海外における日本人に対する日本語教育、すなわち国語教育、継承日本語教育、外国人に対する日本語教育の総合機関と位置づけ、そのための体制整備を進める。

(3) 需要供給両面の共通課題としての日本語教育におけるIT化の推進

- ア JF 日本語教育スタンダードの考え方に基づき、海外の日本語学習者や潜在的学習者が初級段階から日本語を使う楽しさを実感でき、かつ、学習者の学習達成状況を管理できるような国際交流基金による e ラーニング総合講座等を開設する。
- イ 公的機関、大学、民間日本語教育機関、企業等がそれぞれの得意分

野を生かす形で以下の事業を検討・推進する。

- ・日本語教師研修のIT化(例えばテレビ会議システムやスカイプの導入など)を図る。
- ・日本語学習者に日本語を話す機会を提供する日本語チャットサイトの立ち上げなど、インターネットを活用した日本語学習機会を提供する。
- ・現地日本語教師のスキルアップや教育機関での使用及び、学習者の来日後の生活に密着した日本語学習を目的にした簡便に利用できるIT教材等を開発する。
- ・マンガ、アニメ等のポップカルチャーや和食を取り入れた日本語学習IT教材の開発を更に進める。

- ウ 関係機関等が連携して日本語のIT教材や学習に係る情報を収集、総合的に管理することにより、情報の共有とアクセスの利便性を高める。
- エ IT化の推進にあたっては、政府の文化無償等の活用により、ハード面での整備も併せ進める。
- オ 日本語学習者のアクセスを容易とし、かつ、現行の「読む・聞く」の受容能力に加え、「話す・書く」の産出能力の測定を目指す日本語能力試験開発、コンピューターベース化を進めるべく導入可能性に関する調査を早急に行う。

参 考 資 料

各会合のポイント

第一回会合(平成 25 年 3 月 26 日)

鈴木俊一外務副大臣出席

- 各委員の問題意識の共有と懇談会での検討課題の設定

第二回会合(平成 25 年 4 月 18 日)

若林健太外務大臣政務官出席

- 国際交流基金より、海外における日本語教育の現状や主要国の取組について基調報告
- 日本語普及にあたっての課題(日本語学習の動機付け、教育機関が抱える問題、オールジャパンとしての連携)について討議

第三回会合(平成 25 年 5 月 14 日)

若林健太外務大臣政務官出席

- 民間企業のCSR活動としての日本語教育や企業ニーズ等についての基調報告と討議

第四回会合(平成 25 年 6 月 17 日)

若林健太外務大臣政務官出席

- 我が国関係省庁・公的機関及び民間教育機関による日本語教育の取組や課題等についての基調報告と討議

第五回会合(平成 25 年 7 月 1 日)

若林健太外務大臣政務官出席

- 国際交流基金より、「2012 年海外日本語教育機関調査結果」について基調報告
- 「議論の総括と政策提言」の検討

第六回会合(平成 25 年 10 月 28 日)

- 国際交流基金より、「2012 年日本語教育機関調査(最終結果及び分析)」について基調報告
- 外務省より、外務省・国際交流基金の「平成 26 年度日本語教育関連予算要求取組状況」について及び「アジア文化交流懇談会概要」について基調報告

- 文化庁より、文化庁・文部科学省の「平成 26 年度日本語教育関連予算要求
取組状況」について基調報告
- 「最終報告書」の検討

各会合での基調報告事項と報告者

第二回会合

吉尾啓介 (独)国際交流基金上級審議役
「海外における日本語教育の現状と国際交流基金の事業」
「主要国における国際文化交流機関の自国語普及活動の概要」

第三回会合

岡田常之 住友商事株式会社人事部長
「ベトナム・ダナン市における日本語教育及び文化交流活動」
神吉宇一 一般財団法人海外産業人材育成協会(HIDA)
日本語教育センター上席日本語専門職
「HIDA 研修事業等から見える人材育成ニーズと日本語教育」
竹内みどり 会計検査院調査課国際業務室長
(前在デトロイト日本国総領事館首席領事)
「日本語学習者のキャリアパスー在デトロイト総の事例ー」
伊藤実佐子 (独)国際交流基金ロサンゼルス日本文化センター所長
「米国における日本語教育の現状と官民による支援状況」

第四回会合

増田哲也 東京国際ビジネスカレッジ学校長
「日本語普及のための日本型・教員養成の提案」
熊谷真人 (独)国際協力機構青年海外協力隊事務局次長
「JICAボランティア事業における日本語教育職種の現状と課題について」
神代浩 文部科学省初等中等教育局国際教育課長
「海外子女教育と海外の日本語教育」
岩佐敬昭 文化庁文化部国語課長
「文化庁における日本語教育の取組について」
島田丈裕 外務省大臣官房文化交流・海外広報課長
「英国における外国語教育について」
中島大輔 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室室長補佐
「「アジア人財資金構想」の成果と今後の展開について」

第五回会合

吉尾啓介 (独)国際交流基金上級審議役
「2012年海外日本語教育機関調査結果(速報値)」

第六回会合

吉尾啓介 (独)国際交流基金上級審議役
「2012 年日本語教育機関調査(最終結果及び分析)」

島田丈裕 外務省大臣官房文化交流・海外広報課長
「平成 26 年度日本語教育関連予算要求取組状況(外務省・国際交流基金)」

岩佐敬昭 文化庁文化部国語課長
「平成 26 年度日本語教育関連予算要求取組状況(文化庁・文部科学省)」

齋木尚子 外務省国際文化交流審議官
「アジア文化交流懇談会概要」

海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会(第1回会合の概要)

3月26日、海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会(第一回会合)が開催された。本件有識者懇談会の概要は以下のとおり。

1. 鈴木外務副大臣挨拶

本懇談会設置の背景・目的として、(1) 世界経済のグローバル化に伴う日系企業の海外進出や日本の少子高齢化など、日本の社会経済を取り巻く国際環境の変化や、(2) 新興国の台頭による諸外国の外国教育における日本語の存在感の低下など日本語をめぐる国際環境の変化を踏まえ、オールジャパンで日本語教育の推進に取り組んでいく必要性を中心に本省の問題意識を表明した。

2. 各委員の問題意識と懇談会での検討課題

多くの委員より、世界経済における新興国の存在感の増加等を背景とした日本語学習者数の伸び悩みや第三国の言語と比較した日本語への関心の相対的低下を前に、日本語学習のニーズの把握、さらにはニーズの掘り起こしが何より重要との指摘があった。

具体的には、日本語を学ぶと如何なるメリットがあり、如何なる展開が有り得るのかを明示していく必要性、特に日本の厳しい財政状況の中で、説得力のある根拠づけが必要との指摘がなされた。

この関連で、現地に展開する日本企業など産業界のニーズの把握や開拓、公的介護、医療ツーリズムやデザインなど日本の得意とする分野や日本の魅力を発信する必要性、さらには、日本語を通じて日本文化や日本研究以外の分野で新たな知見を深める契機になるという意味で、日本語がハブ言語としての役割や潜在的ニーズを有しているとの指摘もあった。

また、優秀な日本語人材を得るにはその分母となる学習者数の増加、すなわち裾野を広げるための施策の必要性が指摘された。

こうしたニーズに対応し施策を検討するにあたり、オールジャパンでの取組みの必要性、民間企業との連携、人的交流など学習可能性を高める環境づくり、また限られた予

算の中、世界一律に推進していくのではなく、地域・国毎のメリハリのついた戦略策定の必要性も指摘された。

なお、供給サイドである日本語教育の現場については、国内外を問わず、教師の育成、働く場の安定的提供の必要性が指摘された。

3. 第2回以降の議題項目

上記（2）の問題意識を踏まえ、第2回以降の議題項目を採択の上、今後1ヶ月1回の頻度で議論を重ね、7月（第5回会合）を目途に政府としてとるべき政策の大きな方向性や直ぐにも対応を要する喫緊の課題を明示した「中間とりまとめ」を作成すること、その後年内を目途に「最終報告（政策提言）」を外務大臣に提出することで委員の合意が見られた。

海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会（第2回会合の概要）

4月18日、「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」（第二回会合）が開催された。概要は以下のとおり。

1 第2回会合のねらい

- 海外における日本語教育の現状と国際交流基金の事業について理解を深める。
- 主要国の国際文化交流機関の自国語普及活動について理解を深める。
- 上記を踏まえ、日本語普及に際しての課題を整理し、施策を検討する。

2. 概要

（1）若林大臣政務官挨拶

委員へ協力への謝辞を述べると共に、文化発信の根幹は言語であり、オールジャパンで日本語普及に取り組むためにも委員の知見を伺いたいと発言した。また、自身の最近の南米訪問の際の現地日系人団体との意見交換の経験を踏まえ、日系人の日本語、日本文化継承のための取組みを真剣に考える必要があること、また日本語の継承という点では近年のグローバル化の中で、外国人と結婚し海外に永住している日本人の子弟の日本語継承への取り組みについても、本懇談会でオールジャパンの観点から議論いただきたいと発言した。

（2）国際交流基金より、海外における日本語教育の現状と国際交流基金の事業について、基調報告が行われた。また、事務局より主要国の自国語普及活動について説明がなされた。

（3）討議の概要

第1回会合及び国際交流基金からの基調報告を踏まえ、木村座長より、日本語普及に

あたったの課題として（ア）日本語学習への動機づけ、（イ）教師・教材の不足や教育機関が抱える問題、（ウ）オールジャパンとしての関係機関・民間企業等との連携の3点に整理し、各委員の意見を求めた。

（ア）の日本語学習の動機づけについては、学問的には日本語や日本文化が好きだから日本語を学びたいという内発的動機と、就職などその先の目的を達成するために日本語を学びたいという外発的動機の二つに区分され、それぞれの動機に合致するような個別の戦略が必要との指摘があった。他方で、日本語学習の動機付けは依然不明確であるので、仮に漫画、アニメ等日本のポップカルチャーが、「注目度が高く、今後の日本語学習者の伸びのきっかけとなるもの」であるならば、これに徹底的にフォーカスして宣伝、発信をしていく戦略が必要との意見もなされた。

（イ）の教師・教材の問題や教育機関が抱える問題については、教師数の不足が海外での日本語普及の足かせの一つになっており、また質の面でも、教師の研修制度やノンネイティブ教師の支援制度の充実が求められるとの指摘があった。教材の不足が訴えられる中、WEB教材の活用が多く委員から提起された。特に、学習者がポップカルチャー等に触発され、日本語を学びたいと考えた時に、簡単にアクセスできるという点でWEB教材は有用とされた。また、現場の教師がWEB教材をはじめ最新の教材情報に簡単にアクセスできるよう、教材等の情報を総合的に管理するための仕組みが必要との指摘もあった。さらに、東南アジアの高校レベルの日本語教育において、日本語教師の質、量の確保を全て国際交流基金が担うのは無理がある、民間の活用や現地国側の負担も必要である、日本の民間の日本語学校では、仕組みさえ構築されれば、日本語教師の派遣等の協力は可能との指摘もあった。この関連で、外国での公教育としての日本語教育を対象とした戦略と、ビジネスへの貢献、グローバル人材育成のための日本語教育に係る戦略を分けて検討すべきとの指摘がなされた。また、地域・国別の戦略検討は不可欠との指摘が改めてなされた。日本語能力試験を国際交流基金の「日本語スタンダード」に合致させる必要性、日本語能力試験のコンピューター受験化による幅広い受験者の獲得の必要性も指摘された。

上記、学習者の動機付け、教師・教材等の解決にあたっては、オールジャパンでグローバルデザインを描き、スピード感を持って戦略を練るべしとの意見が多く挙げられた。

海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会（第3回会合の概要）

5月14日、「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」（第3回会合）が開催された。概要は以下のとおり。

1. 概要

以下4名の基調報告並びに質疑応答が行われた。

(1) 岡田 常之委員（住友商事株式会社人事部長）より、住友商事（株）がCSR事業として実施している「ベトナム・ダナン市における日本語教育及び文化交流活動」について報告があった。同社は、2006年にベトナム・ダナン市に日本語学校を設立し、地元の優秀な中学生100名強を集め日本語教育や日本の文化に触れる機会を提供している。当初は、同社を定年前に退職した社員で日本語教師資格をもつ者が教師を務めていたが、現在は国際交流基金から紹介を受けた日本語教師の資格保有日本人1名と現地アシスタント2名が活動及び学校の運営を行っている。本事業例を踏まえ、岡田氏より提言として、（ア）海外に定住する日本人シニアを日本語教育の補助員として活用すること、（イ）現地進出の日系企業による日本語教育支援（例えば大型店舗内のスペースを活用した日本語教室や日本文化紹介イベントの開催等）について提言がなされた。これに対し、会合出席者より、同社の取組を評価しつつ、同事業は将来的に学習者の日本企業等への就職を想定したものであるかとの質問があり、岡田氏より、対象が中学生であるため、まだ就職支援等はいささか時期尚早な面があるが、優秀なベトナム人の中学生であるので、将来的に日越の架け橋になってくれることを期待しているとの回答があった。また、会合出席者より、官民連携を検討するにあたり、CSRとして日本語教育や文化交流を実施している企業のリストを把握、活用することが有用との指摘がなされた。

(2) 神吉 宇一氏（一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）総合研究所・日本語教育センター上席日本語専門職兼担当チーフ・コンサルタント）より、「HIDA研修事業等から見える人材育成ニーズと日本語教育」について報告があった。神吉氏の説明のポ

イントは次のとおり；グローバル化における企業の競争力強化とそのための新たな生産拠点と市場の開拓が謳われる中、新たな「フロンティア」を求める企業の海外展開や中小企業の海外展開が活発化している。そうした中、企業のニーズはまずは企業の求める技術、能力を有する現地人材の育成であるが、これに加えて、日本的な考え方を理解し、コミュニケーションの円滑化が図れる相互理解のためのブリッジとなり得る人材の育成が求められている。実際マネージャーが日本人駐在員から現地人材に移行している傾向もある。その際に、コミュニケーション言語として英語／現地語／日本語のいずれを選択するか、ないしこれらを包括的に選択するかは、各企業事情によって異なるが、英語プラス α として日本語教育・学習ニーズは確かにある。HIDA の来日研修実績から言えることは、日本での実地研修に際し 98% が日本語教育が必須または望ましいとしている。ただし、来日する技術研修生に求められる日本語のレベルは多くが初級程度。中級以降は業務を通して OJT 的に行われていることが多い。従来は周りの日本人と円滑に話すことができれば、日本語能力として事足りていたものが、昨今はメールのやりとりが業務の遂行のために不可欠になってきており、読み書きの日本語能力を習得する必要性もでてきている。

(3) 竹内 みどり氏（前在デトロイト日本国総領事館首席領事）より、ミシガン州・オハイオ州の日本語教育を取り巻く現状と日本語学習支援に係る在デトロイト総の取組みについて報告があった。竹内氏は日本語普及の意義として、パブリック・ディプロマシーの視点、すなわち日本語学習者は、継続的に日本に関心を持ち、深い理解と共感を有し、良好な日米関係の担い手となりうることから、こうした人材を各界で増やしていくことの重要性を強調した。次いで、約 2 万人の在留邦人、自動車産業を中心に約 900 社の日系企業が約 10 万人の米国人を雇用するミシガン、オハイオ両州での日本語教育の現状を説明の上、両州における日本語学習者のキャリアパスとして、日本語教師の他、連邦・州・地方レベルの国際・経済関係の公務員、対米投資の拡大や企業経営の米国化等による日系企業による採用増（幹部職員への道は日本語能力試験 N3 が目安）等について紹介の上、日本語のアドボカシー活動やネットワーク形成など、在デトロイト総領

事館による日本語学習支援について説明した。（日系企業調査、日本語教育調査は総領事館 HP に掲載）

（4）伊藤 実佐子氏（国際交流基金ロサンゼルス日本文化センター所長）より、「米国における日本語教育の現状と官民による支援状況」について報告があった。伊藤氏の説明のポイントは次のとおり；現在、学習者 14 万 5000 人、教師 3500 人、日本語能力検定試験受験者 4000 人が存在する。加えて、日本企業による雇用創出は活発であるため（全米でドイツに続き第二位、中西部では一位）、企業関連で 100 万人規模の日本語の潜在的市場が存在すると考えられる。AP (Advanced Placement) 日本語受験者は増加傾向にあり、また日本語学習者は他言語選択者に比し、成績が優秀であるとの統計もでている。中学・高校生向けのオンライン日本語試験（NJE）受験者は近年で二倍に増加している。こうした日本語学習の盛り上がりを加速させるためには、官・民・学の連携が必要である。これまで民間企業は、コミュニティサービスの観点からの資金支援が主であったが、最近では日本語教育支援にシフトしつつある（主要都市ワシントン、シカゴ、南カリフォルニアでの日系商工会による日本語教育支援の事例を紹介）。中でも財政的基盤が脆弱な学会 AATJ (American Association of Teachers of Japanese) への支援が重要。

これに対し、会合出席者より、AP 日本語受験者は質が高く、今後日本として応援していくべき学生であるので、彼らの情報を把握し日本への留学を支援するなどフォローアップを行うことが重要との指摘がなされた。また、米国での中等教育機関での日本語教師の 48% がアメリカ生まれの日本語を母語としない者であることに触れ、その養成の重要性を指摘しつつ、中等教育機関の教師は長期にわたり現場を離れることが困難なことから、これら非母語話者の教師の養成のためにはオンライン教材の開発が必要との指摘があった。

オブザーバー参加の経済産業省よりビジネス日本語能力テスト（BJT）の紹介があった。

海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会（第4回会合の概要）

6月17日、「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」（第4回会合）が開催された。概要は以下のとおり。

【概要】

1. 基調報告

(1) 増田 哲也氏（東京国際ビジネスカレッジ学校長）：「日本語普及のための日本型・教員養成の提案」

当校で学ぶ外国人留学生（747人）の7割強が、現地での日本語学習の初期段階で外国人教師から学んでいるが、外国人教師の授業レベルの格差や現地作成の教材・テキストの質の問題があり、日本語学習の妨げとなっている趣。また、当校生徒の約半数が仕事としての日本語教師に肯定的で、内9割近くが日本語教師になる勉強に前向きであるが、こうした日本への滞在経験があり日本文化を深く理解し、日本を愛する「日本ファン」ともいえるべき外国人日本語教師の養成が、海外における日本語普及には重要であり、官民を挙げ取り組む必要がある。そのためには、「日本にきたからこそ学べた」象徴的プログラムが必要であり、具体的には（1）外国人が母国語を使い、初級日本語を教えるためのメソッドの開発や（2）外国人日本語教師（指導者）をイメージした資格付与などが検討されるべき。また、当校生徒の中に日本語学校経営にも関心がある者がいることを踏まえれば、塾や学校経営に係る研修プログラムも有用。また、日本の日本語学校が海外の学校との連携を模索する際や、現地の非母語話者教師が使用する教材を作成する際など、民間ではコネクションや資金面で限界があるので、外務省を始め国の支援をいただけるとありがたい。

(2) 熊谷 真人氏（国際協力機構青年海外協力隊事務局海外業務調整・アジア大洋州担当次長）：「JICA ボランティア事業における日本語教育職種の現状と課題について」

全体の応募者が年々減少している中で、日本語教育職種への応募者も減少している。

また、経験の少ない応募者が増えているなど、応募者の質も変化している。その一方で、毎年日本語教育職種への要請は途上国から数多く挙げられており、要請に応えきれず、継続案件への協力を優先せざるを得ない。広報強化を通じた応募者増への取り組みは行っているが、日本語教師人材を増やすためには、国内における日本語教師の就労環境の改善や、JICA ボランティアへの参加がその後の日本語教師としてのキャリアパスに繋がるという安心感の確保が必要である。このため、国際交流基金との連携策としては、基金の日本語専門家等へのボランティア経験者の積極的採用、また、日本語教育ボランティアの質の向上に向けた連携策として、既存の派遣前研修や現地での広域研修セミナーの実施等に加え、基金の専門家による巡回指導や教材支援など現地における技術的支援の拡充、IT を活用した日本語・日本文化紹介ツールの提供があげられる。

(3) 神代 浩氏（文部科学省 初等中等教育局 国際教育課長）：「海外子女教育と海外の日本語教育」

海外に長期間滞在する邦人が同伴する義務教育段階の子どもの数は、アジア地域を中心に年々増加している。また、帰国予定の児童生徒のみならず、国際結婚による永住者等の子弟の数も増加している。さらに、現地の政府や住民による「日本型教育」に対する期待もある。特に永住者等の子弟に対する継承語教育は、国語教育や外国語としての日本語教育とは別の観点での対応が必要であるが、教材の不足、教師養成・研修の不足、資金の不足、認識の不足といった課題に加え、文部科学省の海外子女教育政策と外務省による外国人に対する日本語教育政策の間隙になっている。このため、今後の在外教育施設の在り方について、一つの試案であるが、（1）帰国児童生徒への国語教育、（2）永住児童生徒への継承語教育、（3）外国語としての日本語教育を一連のものとして捉えつつ、在外教育施設、特に補習授業校を外国における日本語教育の総合機関として位置付け、そのための体制整備を進めていくことが必要ではないかと考える。

(4) 岩佐 敬昭氏（文化庁文化部 国語課長）：「文化庁における日本語教育の取組について」文部科学大臣の私的懇話会である「文化芸術立国の実現のための懇話会」が取りまとめた「文化芸術立国中期プラン（案）」において、外国人に対する日本語教

育の推進や日本語の魅力の発信といった日本語による文化発信力の強化が挙げられた。また、本年3月より開催されている「クールジャパン推進会議」においては「かわいい」、「かっこいい」といった日本文化に根ざした魅力的な日本語を発掘し、クールジャパン発信力強化のきっかけとするとの提言がなされている。また、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の下に昨年5月設置された、「課題整理に関するワーキンググループ」は、本年2月、日本語教育推進の基本的な考え方と、11の論点を取りまとめた。

続いて、島田文化交流・海外広報課長より、英国においては、最近の初等中等教育のカリキュラムの見直しの中で、初等教育段階における外国語教育について、必修選択外国語から日本語が除外される動きがあり、それにより日本語学習を導入する教育機関が大きく減少することが危惧されることから、外務省では在外公館や文科省とも連携しつつ英国政府に申し入れ等を行っている旨紹介があった。

また、経済産業省より、産学連携による留学生向け実践的教育事業として、平成19年度から24年度にかけ実施された「アジア人財資金構想事業」や、平成24年度補正予算事業である「中小企業・小規模業者海外人材対策事業」について説明があった。日本企業への強い就職希望を持ち、能力・意欲が高いアジアを始めとする世界からの留学生に対する、ビジネス日本語教育、日本ビジネス教育からインターンシップ、就職支援までをパッケージとして提供し、産業界で活躍できる高度外国人材の育成及び同分野における支援の必要性が共有された。

2. 討議概要

(1) 上記基調報告を受け、会合出席者より、以下の意見がなされた。

日本で日本語や日本文化を学び、日本ファンともいうべき者が、日本語教師として現地で日本語を教えるような体制づくりが必要。この観点から外国人留学生の活用、日本語教師としての養成、母国に帰国後の日本語博士号等の資格取得支援などに官民あげて取り組むべき。また、海外の日本語教育現場の教師の中には、訪日経験のない者が多いため、訪日に係る費用の一部を日本側が支援したり、日本語教育と観光を組み合わせた魅力的な訪日プログラムを企画するなど、日本語教師の訪日を促す試みも重要。

JICA の日本語ボランティアの応募者数が減少傾向にある状況を踏まえ、彼らの帰国後のキャリアパスへの支援に加え、日本における日本語教師の賃金や雇用といった就労環境の改善が必要。

2020 年の日本語学習者数 500 万人を目標に掲げるのであれば、1000 人単位で逆 JET(現地で日本語を教える日本の若者)を派遣すべき。現地での受け入れ体制の確保といった観点から、海外の日本人学校の活用や JICA 海外事務所との連携が検討されるべき。また特に自律的に日本語学習を選択する大学生や一般人の日本語教育へのアクセスという意味では、WEB 教材の拡充といった IT 活用に真剣に取り組むべき。

海外の既存の日本人学校や補習校を日本語教育の拠点として活用するとの考えは、草の根レベルの日本語普及に資するとの点で有用。特に、永住者等の子弟に、継承日本語教育として、自らのルーツのバックボーンとして日本語を学べる環境を整備することは、現地に日本との接点を持ち続ける貴重な日本ファンを作ることに繋がるので、しっかりフォローすべき。

クールジャパン発信は、日本語の裾野を広げる上で有効。このため、「魅力ある日本」についての発信力の強化が必要。他方、更に深く日本語や日本文化への理解を深めるための施策（たとえば、日本文学を各国言語に翻訳して世界に発信する事業など）の検討も必要。

日本語教育を推進する関係機関同士がより連携を強め、オールジャパンとして事業を効率的かつ有効に進めるべき。そのためには、たとえば内閣府に国内、国外を含めた日本語教育に係る推進室を設立するなどし、情報を整理し法制の整備等を行っていくべき。

(2) 懇談会最後に若林大臣政務官より、本懇談会を通じ、必要とされている論点が見えてきたのではないかと、各省・関係機関が横断的に連携して、実現可能な政策を提言していきたいと述べた。

海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会（第5回会合の概要）

7月5日、「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」（第5回会合）が開催された。

冒頭、若林大臣政務官より出席委員に対し、本懇談会に係る協力への謝辞を述べると共に、これまでの議論を通じ、日本語教師や教材の不足の問題、そのためのIT活用の重要性、更には、日本語学習の動機付けの必要性など、具体的な課題が明確になってきており、今後は大臣への提言提出及び年内の最終報告書作成に向け、引き続き協力をよろしくお願いしたいとの発言があった。

続いて、吉尾国際交流基金上級審議役より、「2012年海外日本語教育機関調査結果（速報値）」につき報告があり、内容についての質疑応答が行われた。

その後、外務大臣への提言提出に向け、これまでの懇談会における議論を、「問題意識」、「海外における日本語教育の現状」、「取り組むべき課題と方向性」、「具体的施策提言案」といった観点からそれぞれ論点を整理し、委員の間で検討を行った。

海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会（第 6 回会合の概要）

10 月 28 日、「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」（第 6 回会合）が開催された。概要は以下のとおり。

【概要】

1. 基調報告

(1) 吉尾啓介国際交流基金上級審議役より 2012 年海外日本語教育機関調査（最終結果及び分析）について報告が行われた。

最終結果として、日本語教育機関数は 16,046 機関（前回調査（2009 年）比 7.5%増）、日本語教師数は、63,805 人（同 28.1%増）、日本語学習者数は 3,985,669 人（同 9.2%増）である。学習者数の多い国・地域は、中国、インドネシア、韓国、オーストラリア、台湾の順となった。日本語学習の目的・理由の一位は引き続き「日本語そのものへの興味」であったが、東南アジア諸国で中等教育に日本語教育が導入されたこともあり、「機関の方針」の伸びが大きかった。それと関連し、教育上の問題点において、「学習者不熱心」が拡大している点には注意が必要であろう。逆に、前回の調査で問題点の一位であった「教材不足」には改善傾向が見られた。学習者数を増やすという観点からは、今後も中等教育への日本語教育導入を進める国に対する支援、導入奨励といった支援策が鍵となると考えられ、教師・教材の質・量両面での向上、地域的広がりを意識した「種まき」、「水遣り」、多様化するニーズへの対応を着実に実行に移す必要がある。

(2) 島田丈裕外務省大臣官房文化交流・海外広報課長より、外務省・国際交流基金の平成 26 年度日本語教育関連予算要求の取組状況について報告が行われた。

日本語学習の機会の拡大と環境整備を行い、また本懇談会での提言を諸施策として実現するため、平成 26 年度予算として約 10 億円を要求している。日本語教育については、日本再興戦略の中でもクールジャパンの推進に関連し、現政権での政策としての重要性がうたわれている。東南アジアの中等教育機関における学習者数の大幅増や、海外にお

ける中韓の自国語普及政策の強化の状況に鑑みると、日本語普及に係る速やかな施策の実施が急務となっている。

(3) 岩佐敬昭文化庁文化部国語課長より、文化庁・文部科学省の平成 26 年度日本語教育関連予算要求取組状況について報告が行われた。

文化庁における日本語教育関連予算のうち、「新しい日本のための優先課題推進枠」として、新規で「魅力的な日本語発掘・発信プログラム」を要望している。これは、魅力ある日本語を媒体として日本文化や日本語自体を発信することで、日本文化や日本語自体への興味を喚起し、またそれをきっかけに日本語学習者を増やすための日本語学習アプリの開発を行なうことを目的としており、訪日外国人数の増にもつながると考えている。また、文部科学省では、在外教育施設等における継承語教育の在り方に関する調査研究を行なうため、「継承日本語教育等推進事業」を新規で要求している。

(4) 齋木尚子国際文化交流審議官より、安倍総理の下に設置された「アジア文化交流懇談会」につき、概要の説明があった。

同懇談会は、本年 4 月、安倍総理がインドネシア共和国にて表明した対 ASEAN 外交 5 原則の中に「アジアの多様な文化、伝統を守り、育てていく」ことが掲げられており、この原則に受けて具体的な施策をとり進めるために立ち上げられた。9 月に総理に提出された同提言では、「日本語学習支援」は「文化芸術交流の深化」と並び 2 本柱の一つとされ、日本人派遣教師の増員、現地人教師の指導力向上、現地教育関係者への働きかけ、IT 技術の活用、日本語学習のメリットを享受できる環境づくりの 5 点の具体的な施策が提起されており、それらは本懇談会の提言とも軸を一にするものである。

2. 討議概要

上記基調報告を受け、会合出席者より、主に以下の意見がなされた。

- 日本語教育関連政策の実施において、他省庁及び民間の活動との接点を探り、オールジャパンで実施する必要がある。現地に駐在する日本人や日本への観光

客とも接点を持つことが重要。観光施策との接点で言えば、国際交流基金はJNTO（日本政府観光局）と関わる局面も多いことから、どのような形で協力できるのか検討していく必要がある。いずれにせよ、観光施策や企業進出との連携を図り、官民双方が win-win になるような事業展開を行うことが必要。

- 今回の基金調査結果によると、日本語学習の理由として「機関の方針」という項目が前回調査より大きく伸びているが、日本語教育導入の決定権者等への働きかけに関し、日本語を学ぶことの魅力や有用性を、中等教育段階から高等教育段階、更には社会人段階への流れの中で理解してもらえるようなアプローチが求められる。最終的には出口論を含んだ形での日本語教育を提示する必要がある。
- 学習者が急増している東南アジア諸国、特に、インドネシアでは、中等教育段階で日本語が必修となったことにより、現地の日本語学習者数が急増したが、同学習者を高等教育においても日本語選択につなぎとめておくためには、中等教育から高等教育へのアーティキュレーション（連続性・連携性）が必要になってくる。また、日本語教師に占める母語教師の割合が圧倒的に低いことも課題。他方、母語教師の重要性はあるものの、長期的な日本語普及を考えるにあたっては、現地人教師育成のための環境整備を充実する等、地域ごとの持続可能なシステム作りを目指す必要がある。
- 日本語学習者のボリュームゾーン以外の国・地域においても、様々な日本語のニーズが生じている。各在外公館に、日本語普及担当官を据え、現地のニーズに合ったきめ細かい対応をすべきである。
- 現在来日している日本語学習者については、ここ 1、2 年でその出身国・地域に変化が見られる。これまで中国、韓国、台湾で約 8～9 割を占めていたが、韓国、台湾の減少、ベトナム、ネパールの急増により、現在、中国、ベトナム、ネパール、韓国、台湾の順になっている。ベトナムやネパールの来日者については、母国での日本語学習の経験がない者も多いため、来日後の日本語学習のフォローや生活の基盤等にも注意を払っていく必要がある。